

## ～消費者注意情報～

## 著名人を騙る投資の勧誘トラブルが増えています ～ SNS 広告の「簡単に儲かる」話を安易に信じてはいけません！ ～

令和6年4月26日

## 相談事例

SNSで、実在する著名人の「投資の相談受けます」という広告を見て申し込んだところ、その著名人を名乗る返信メッセージが届いた。「株は利益が上がりにくいので、ゴールドへの投資がいいですよ」などとアドバイスされたので信頼してしまった。その後投資に関するSNSグループに招待され、海外でゴールドを購入する投資話を持ち掛けられた。昨日指定された個人口座に250万円を振り込んだ後、グループのアカウントが削除され連絡が取れなくなった。著名人は無関係だったことも判明し、困っている。(60歳代 男性)

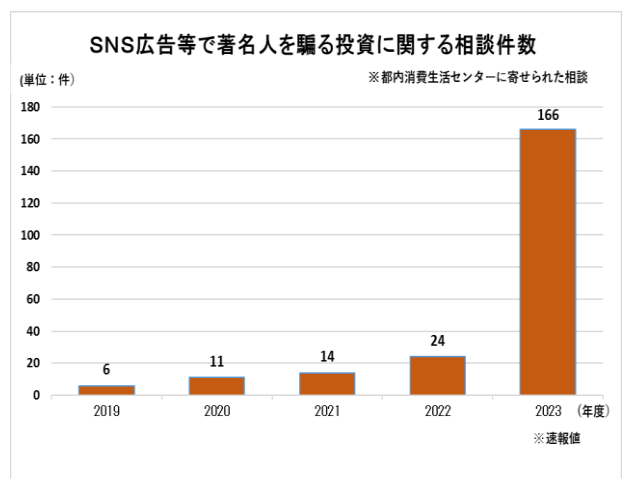
## ココに注意！…東京都消費生活総合センターからのアドバイス

## ★ 著名人を騙り、投資の勧誘を行う悪質な手口が増えています！

SNS広告で著名人の写真等が無断で使用し、著名人が主催する投資セミナーなどと思わせて勧誘し、出資や手数料等の名目で多額のお金を振り込ませる手口が増えています。

著名人が勧める投資なら大丈夫だろうと安易に信用するのは危険です。SNS広告だけで判断せず、例えば本人の公式SNSなどに、「なりすまし」に関する情報等がないか、確認しましょう！

著名人を騙る相手方と連絡不能になった場合、解決(返金)は非常に困難になりますので注意が必要です。



## ★ 振込先が個人口座の場合は要注意！

投資等の資金を個人口座へ振り込むように指示されたら、詐欺の可能性もあるので気を付けましょう。万が一、振り込んでしまった後に詐欺だと気付いた場合、振り込め詐欺救済法に基づく救済手段はありますが、相手方の口座に残高がない場合は返金されません。

多額の資金を振り込むよう言われたら、相手方が個人なのか、事業者なのかを確認し、事業者の場合は、その事業内容や実績等をしっかり調べましょう。

## ★ 簡単に儲かる投資はありません。うまい話には気を付けて！

投資は必ず儲かるとは限りません。利点ばかり強調したり、「確実に」「簡単に」儲かると言われた場合は、要注意です。投資のメリット、デメリットを冷静に考えましょう。

## ★ トラブルが生じたら、最寄りの消費生活センターに相談しましょう。

不審に思った場合や、トラブルが生じた場合は、最寄りの消費生活センターにご相談ください。詐欺に遭った場合は、警察にすぐに申し出てください。

東京都消費生活総合センター  
お近くの消費生活センター

03-3235-1155  
局番なし188 (消費者ホットライン)

<悪質事業者通報サイトへ情報をお寄せください>

<https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp/tsuho/>

寄せられた情報は、悪質事業者の指導や処分に役立つほか、都民の皆様への情報提供、啓発につながります。